

地元で  
お買い物を  
しよう！

国交付金活用「食料品物価高騰対策商品券」事業

# うんなんえすこ券 をお届けします

雲南市では国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、食料品等の物価高騰が続くなか、市民の皆様の家計負担の軽減のため、市民一人当たり8,000円分の商品券「うんなんえすこ券」を発行し市民の皆様にお届けします。  
ぜひ、市内の取扱店でのお買い物にご利用ください。

幸せ 運ぶ  
お買物



## 配布対象者

- ①令和8年2月1日現在（基準日）で雲南市に住民票を有する方
- ②基準日以降で令和8年3月31日までに出生されたお子さん



商品券は市内の食料品等を販売する商品券取扱店で4月1日から利用することができます。

取扱店はこのチラシのQRコードから確認できるほか、自治会配布等により各世帯へ周知を予定しています。

取扱店の店頭などにも商品券取扱店の表示がありますのでご確認のうえご利用ください。

取扱店は  
こちらから  
確認できます



<https://agane.hokkori-unnan.jp/event/esko2026/>

一人当たり 8,000円分  
(1,000円券 × 8枚) 世帯ごとに送付予定

利用期間

令和8年4月1日水 ▶ 令和8年6月30日火



雲南市

お問い合わせ  
雲南市役所 総務部総務課内うんなんえすこ券発行チーム  
TEL 0854-40-1020 FAX 0854-40-1029  
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1



©unko



このポスターが貼ってあるお店でご利用できます。

商品券は、取扱事業者との間における特定取引においてのみ利用することができます。

ただし、次のような取引については商品券を利用することはできません。

- (1) 現金との引換え。
- (2) 商品券、ビール券、図書カード、交通機関乗車券、官製はがき、印紙、プリペイドカード等  
換金性の高いもの。
- (3) チャージギフト券の購入や電子マネーへのチャージ。
- (4) 金融機関への預け入れ、出資、有価証券等の金融商品や債務に係るもの。
- (5) 土地や家屋等の不動産購入及び賃借に係るもの。
- (6) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金、医療費等に係るもの。
- (7) 事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入商品の購入等の事業資金に係るもの。
- (8) 特定の宗教又は政治団体に係るもの及び公序良俗に反するもの。